# 令和7年度 太子町会計年度任用職員(放課後児童支援補助員) 募集要項

## 1 募集職種、必要資格等

職種	放課後児童支援補助員
人 員	若干名
	元気で明るく子どもが好きな人
資格要件	* 地方公務員法第16条(欠格事項)各号のいずれかに該当する人は、受験できません。 (1)禁錮(こ)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2)太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
職務内容	放課後児童支援員の補助
勤務場所	町内小学校学童保育園

### 2 申込方法・受付期間

申込先	太子町教育委員会 こどもえがお課 こども支援係 (Tel 079-277-1019)
	〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵤 280-1
	市販の履歴書に写真を貼って提出してください。
申込方法	※ 職種を履歴書の上部余白に <u>赤文字</u> で明記してください。
	※ 複数の職種を希望する場合は、優先順位を各履歴書に記入してください。
	随時
受付期間	午前8時30分~午後5時15分(ただし、土・日・祝は除きます)
	※ 郵送可

#### 3 選考日・選考場所

選考日	随時(詳細については、申込者に別途通知)
選考場所	太子町役場(太子町鵤 280-1)

### 4 選考方法・選考結果

選考方法	個別面接により行います。
選考結果	受験者全員に個人通知。

### 5 任用期間

	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで(令和7年度)
	※ 任用開始後1か月間は、その職への適正を判断する期間である条件付採用期間(有
	給)とし、著しく公務の能率が低下する場合は、任用を打ち切る場合があります。
17 田 田田	※ 任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度本職が設置された場合においては、令
任用期間	和7年度の勤務成績を基に再度の任用があります。また、会計年度制度の改正が行
	われた場合や、社会情勢の状況を鑑み、一般公募を行うことがありますが、再度の
	受験により任用された場合は継続勤務をすることが可能であり、通算年数に係る上
	限等はありません。

### 6 報酬・勤務時間等(町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の定めによる)

時間給	1,215円~1,294円(前歴等により決定します)
h-立[由]火口	※ 令和8年度に再度任用された場合は昇給があります
	町条例等の定めによる
期末手当	※ 週の平均勤務時間が 15.5 時間以上である場合に支給
	【例】令和7年度:6月と12月に給料の1.25月分(採用初年度の6月は30%)
	町条例等の定めによる
勤勉手当	※ 週の平均勤務時間が 15.5 時間以上である場合に支給
到炮子目	【例】令和7年度:未定
	【実績】令和6年度:6月と12月に給料の0.985月分(採用初年度の6月は55%)
その他手当	町条例等の定めにより別途支給される場合があります。
	月曜日から金曜日の週5日(週20時間未満)
	①通常 13 時から 19 時までの間で 3 時間勤務
#13/4 n ± 目目	②第1,3 土曜日(年5回程度)、学校行事の振替日等学童開園日、長期休業期間
勤務時間	(春休み、夏休み、冬休み)7時30分から19時までの間で6時間勤務
	※ 時間外勤務については、勤務時間の振替にて対応。
	※ 勤務日・勤務時間は勤務表で指定。
休暇	年次休暇、特別休暇:忌引休暇 等
保険	労働者災害補償保険加入 (健康保険、厚生年金、雇用保険なし)
去·圣弗·坎	自宅から勤務場所までの距離が 2km 以上の場合、町規定に基づき交通費を支給。な
交通費等	お、自動車通勤は、駐車場の規模を考慮し 3km 以上の場合のみ可としています。
i	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

<sup>\*</sup> 時間給及び期末手当の支給率は、令和7年4月時点のものです。

### 7 服務関係

	地方公務員法(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜
	行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用
適用規定	され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。また、営利企業への従事等
	(副業)の制限は適用除外となりますが、職務専念義務との兼ね合いから、本業務
	への影響がない程度での従事を原則とします。